

第 7 次山形県教育振興計画の推進について

1 趣 旨

- 7 教振は、県民一人ひとりが自分事として取り組む方向性の下、「県民の皆様へ（メッセージ）」や「県民みんなでチャレンジ」を提示。よって、その推進に当たっては 6 教振以前と比して、より一層、県民に直接伝わる周知等が重要。
- また、不確実性の高い社会経済状況の中、7 教振を実効性ある形で推進するためには、一定の専門性の下、必要なデータを的確に収集し、施策を点検・評価したうえで翌年度に反映していく必要。

2 取組み概要

(1) 県民への周知等

① ICT の活用

- ・ 検討委員自らの言葉で 7 教振を伝える動画を作成し Youtube で配信
- ・ 県公式 SNS（X、LINE、Instagram 等）を活用し、動画やイベント等の情報を配信

② 紙媒体資料（県民向けポスター・リーフレット）の作成

- ・ 検討委員の協力を得て、わかりやすく手に取ってもらえるものを作成

③ 県民参加型イベントの展開

- ・ シンポジウム（「7 フェス（仮）」（教育の日（11 月第 2 土曜）に開催予定）
- ・ ワークショップ（「7 トーク（仮）」（県内 4 地区で開催）

④ 各種会議等での説明

- ・ 教育局、校長会、市町村における研修会、ボランティアや家庭教育の研修会等（県内全域、約 60 回の会議等で説明予定）

(2) 点検・評価等

① 施策の点検・評価等

- ・ 山形県教育振興計画推進委員会（仮）を設置し、7 教振の点検・評価を行うとともに、施策の推進に係る意見を聴取

② 専門家からの助言

- ・ 教育データに係る専門的知見や教育の最新情報について、教育系シンクタンクや大学等の研究者から助言をもらい、①等に反映